

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号ロイクラトン麹町

電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

ホームページ <http://www.zensuiren.org/>

お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org

編集・発行 椿本和幸



四万十川 岩間沈下橋（高知県）

● 目次

就任のご挨拶	国土交通省水管理・国土保全局長 林 正道	2
第20回水害サミットの開催について	水害サミット実行委員会事務局	9
河川愛護月間をかえりみて	国土交通省水管理・国土保全局治水課	25
令和7年度「森と湖に親しむ旬間」実施状況	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 流水企画室	28
令和6年 全国一級河川の水質現況について	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 木村 ほのか	31



就任のご挨拶

国土交通省水管理・国土保全局長 林 正道

7月1日付で水管理・国土保全局長を拝命しました林です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 中国地方整備局長の経験を踏まえ

はじめに、前職の中国地方整備局長としての勤務経験を踏まえ、我が国におけるインフラ整備の必要性についての考えを申し上げます。

人口減少社会において、地方創生を進め生産性向上を目指すためには、その基盤となる災害からの安全性の確保や地域間の交通ネットワークの構築のためのインフラ整備が必要不可欠であると考えます。

インフラ整備については、「整備水準が向上し、社会インフラは概成しつつある」との声もありますが、例えば、道路網の整備状況については、日本は60km/h以上の制限速度で走行可能な道路ネットワーク密度が諸外国と比較して低いなど、整備が依然として不十分な状況です。また、気候変動による水災害の激甚化・頻発化が顕在化し、今後も深刻化するおそれがあるとともに、南海トラフ地震等の大規模地震の発生が切迫していることなどを踏まえると、現代及び将来世代の安全・安心の確保が喫緊の課題であると認識しています。さらに、高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川管理施設、上下水道等については、建設後50年以上が経過した施設の割合が高くなっていることから、今

後もこれらインフラが十分にその機能を果たすことができるよう老朽化対策を推進していく必要があります。

急速に進行する人口減少社会では「生産性の向上」もまた重要です。例えば、令和3年の渋滞損失時間は、三大都市圏で約30億人時間、三大都市圏以外では約31億人時間であり、円滑な経済活動を行う上での課題となっています。慢性的な渋滞を解消し、物流の生産性向上を図るため、バイパス整備、交差点立体化など道路ネットワークの強化による効率的な生産活動の支援が求められています。また、我が国の貿易量の99%以上を占める海上輸送においては、コンテナ船の大型化への対応など、民間投資と連携した港湾施設整備を通じて、効率的な海上輸送網を構築することにより、地域基幹産業の国際競争力を支えていくことも必要です。さらに、ひとたび豪雨災害が発生すれば、道路や鉄道等が冠水・崩落し物流や通勤に支障が出るほか、工場等の生産拠点で操業停止が余儀なくされサプライチェーンへの影響が生じ、商業・観光では客足が遠のき、農業では収穫量が減少するなど、生産性が広範かつ中長期にわたり停滞するおそれがあるため、生産性の確保には事前の防災対策が必要不可欠です。

地方のポテンシャルに着目すると、地方における農林水産資源や観光資源、工場立地に適した土地、森林や水田等で地下に浸透

し蓄えられた水資源などが、都市の生活や経済を支えています。例えば、食料安全保障の観点からは、都市圏は食料自給率が低く、食料自給率の高い地方によって支えられています。また、将来的な脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは地方の方が高くなっているなど、これらの地方のポテンシャルを最大限活用していくことが重要です。

また、地域の建設業は、平時には「インフラの整備、維持管理等の担い手」として、災害時には最前線で安全・安心の確保を担うなど「地域の守り手」として重要な役割を果たしています。そのため、中長期的な見通しの下で、必要かつ十分な公共事業予算を安定的・持続的に確保するとともに、地元企業へのDXの浸透やi-Construction2.0による「生産年齢人口減少の2割を超える省人化率3割」の達成に向け官民一体で取り組むなど、地域の建設業がその役割を将来にわたって果たし続けられるよう、担い手の確保や生産性向上等の取組が必要です。

時代を超えた公共の利益のために早急に取り組むべき課題は多岐にわたります。地域の安全・安心を確保するとともに地方創生や生産性向上を図り、地域が持つポテンシャルを最大限発揮させることで、地域全体が活力に満ちた社会を実現していきたいと考えており、今後、水管理・国土保全分野においてもその実現に貢献してまいります。

2. 水管理・国土保全局長の就任にあたって

気候変動の大雨への影響が科学的にも検証され毎年のように大規模な浸水被害が発生しており、異常気象が新しい日常となりつつあります。また、令和6年8月に発生した日向灘を震源とする地震では、気象庁から初の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注

意）」が発表されるなど、巨大地震の切迫性が高まりを見せています。災害からの被害を最小化し国民の命と生活の安全・安心を確保するため、河川整備等のハード対策による事前防災を強力に推進するとともに、水災害リスク情報の充実、洪水予報の精度向上、TEC-FORCEの体制強化といった多面的な取組を一層充実していく必要があります。また、ひとたび災害が発生し災害からの復旧・復興が必要となれば、災害を未然に防いだ場合と比較してはるかに多くの財政出動を必要とします。このように事前防災対策を充実することは我が国が目指している「財政健全化」にも寄与すると考えます。

水インフラの老朽化への対応もまた喫緊の課題です。令和7年1月の埼玉県八潮市における下水道管路に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故では、1名の尊い命が失われたほか、約120万人の方々が下水道の使用自粛を求められるなど、甚大な影響が生じました。上下水道施設のほか河川管理施設等も含めこれまでも水インフラの計画的な維持管理・更新に取り組んできたところですが、必ずしもその取組が十分とは言えないため、老朽化対策の一層の加速化が必要です。

さらに、人件費・資材価格の高騰が進む中、建設業に従事される皆様の処遇改善・賃金の行き渡りを確保するためには、無人化施工などのDXIによる施工の効率化を進めてもなお、治水事業のコスト増は避けられない状況にあります。

このように「老朽化」「物価高」が進む中でも、限られた予算の中で「気候変動」への対応を遅らせるわけにはいかない三重苦に対し、時機を逸することなく全力で水管理・国土保全行政に取り組む所存ですので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

3. 国土強靱化の推進

激甚化・頻発化する災害に対応するため、これまでも、いわゆる通常予算に加え、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策や5か年加速化対策等の予算を活用し、河道掘削や築堤、ダム建設・再生、砂防関係施設や海岸保全施設等の整備を加速してきました。これらは着実に効果を発揮しており、例えば、東北地方の山形県酒田市を流れる赤川では、令和6年7月25日からの大雨により一部の雨量観測所で観測史上最大の雨量を観測したものの、これまで実施してきた緊急的な河道掘削や築堤等や月山ダムの洪水調節効果の発揮により、堤防決壊を回避することができました。

一方、河川整備等は依然として途上にあることに加え、既に地球温暖化の影響が顕在化しており、今後さらに、気候変動により水災害が激甚化・頻発化すると予測されていることから、国土強靱化の推進は一刻の猶予も許されない局面を迎えています。将来世代の安全・安心の確保のためにも、令和7年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、ハード・ソフト対策を総動員し、不断の努力をもって防災・減災、国土強靱化に取り組んでまいり所存です。

4. 流域治水の加速化・深化

気候変動の水災害への影響は非常に顕著で、例えば気温が2℃上昇した場合、降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、治水計画の目標とする規模(1/100～1/200)の洪水の発生頻度は約2倍になると示されており¹、国民の安全・安心な暮らしを守り、持続可能かつ活力ある経済活動の基盤を強固にするためには、これまで以上に水害からの安全・安心の

確保が重要となります。

将来の気候変動の影響を踏まえた治水計画への見直しについては、これまでに、全国109の一級水系のうち30の一級水系²で河川整備基本方針を変更しており、引き続き全水系の見直しに向けてスピード感を持って取り組んでまいります。また、気候変動の影響を踏まえ、河川堤防やダムの整備等の治水対策、下水道の雨水排水・貯留浸透機能の強化、土砂・洪水氾濫対策、平均海面水位の上昇等を踏まえた海岸保全施設の整備など、事前防災対策を加速化してまいります。

各水系で重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめた流域治水プロジェクトについては、全国109の一級水系において気候変動による降雨量の増大を踏まえた「流域治水プロジェクト2.0」への見直しを令和6年度までに完了したところです。気候変動により外力が増大し、これまでの河川整備のペースでは整備目標と実際の整備レベルとの差が拡大するため、この差を早期に埋めるべく、あらゆる関係者による様々な手法を活用した対策を一層充実させてまいります。具体的な対策としては、氾濫を防ぐ・減らす対策である河川改修やダム整備等の根幹的な治水対策に加え、既存施設的能力向上や河川の地下空間の活用等の対策を推進するとともに、事前放流や「田んぼダム」の取組等の他機関等との連携による対策や、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の被害対象を減らす対策を、流域内の地域ごとの特性を踏まえ進めることで、流域治水を加速化・深化させてまいります。

また、流域治水の実行性を確保するための法的枠組みである流域治水関連法が令和3年11月に全面施行されて以降、全国の26水系339河川が特定都市河川に指定されま

¹ 国土交通省「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」。

² 令和7年6月末時点。

した³。昨年度は全国で初めて特定都市河川浸水被害対策法に基づく貯留機能保全区域が指定されており、引き続き、市街化が著しく進展している河川や支川合流部、狭窄部など水害リスクの高い地域における特定都市河川の取組を進めてまいります。

さらに、台風の強大化や平均海面水位の上昇等の気候変動の影響を防護目標に取り込んだ海岸保全基本計画の変更や、砂防事業と河川事業が連携した土砂・洪水氾濫対策、砂防事業と林野事業が連携した流域流木対策等の取組を引き続き進めてまいります。

流域における被害対象の減少、被害の軽減のためには、リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫、早めの防災対応・避難行動を支援する情報提供等が重要です。水害リスクを踏まえたまちづくりを推進していただけるよう、外水氾濫に加え内水氾濫のリスクも含めた浸水頻度が分かる「内外水統合型水害リスクマップ」の作成・公表を進めており早期完成を目指します。合わせて、居住誘導等の防災まちづくり施策と連携した水害・土砂災害対策を進めてまいります。

また、令和5年5月の気象業務法及び水防法の改正により、本川・支川一体の水位予測によって国が取得した都道府県管理区間の予測水位情報の提供が可能となりました。これにより都道府県指定洪水予報河川の洪水予報の高度化を図り、災害対応や避難行動の支援の強化につなげてまいります。また、同改正により、民間事業者による事前説明を行った者への洪水予報の提供を可能とする仕組みの構築も行っており、改正後から技術的な審査を進め、令和7年6月までに4事業者へ許可がなされました。引き続き民間事業

者による多様なニーズに応じたきめ細かな洪水予報の提供を支援してまいります。

さらに、気象庁と水管理・国土保全局が共同で設置した、学識者や報道関係者等で構成される「防災気象情報に関する検討会」において、情報の体系整理等の検討が行われ、令和6年6月に成果がとりまとめられました。防災気象情報を受け取った住民等が自ら考えて主体的に行動することができる社会を目指し、本とりまとめや気象予測技術、洪水・高潮の観測・予測技術、情報通信技術の進展を踏まえた新たな警戒レベル相当情報の提供について、令和8年出水期からの運用開始に向け検討・準備を進めてまいります。

加えて、流域治水の機運醸成に向けた取組として過去の災害の教訓や今後の備えに対する理解を深める施設や語り部の活動などを「NIPPON 防災資産」として、内閣府特命担当大臣(防災担当)及び国土交通大臣が認定する制度を令和6年5月に創設し、同年9月に22件(優良認定:11件、認定:11件)を初めて認定しました。引き続き、新しい認定案件の発掘や学校教育、インフラツーリズムとの連携など、関係者の参画を促進することにより、水害リスクの自分事化を図るとともに、地域の防災力の更なる向上に繋げてまいります。

5. 流域総合水管理の推進

国民に恵みと災いの双方をもたらす水を巡っては、人口減少や、半導体など新たな産業の進出等に伴う水需要の変化、地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画等に基づく取組等を通じたカーボンニュートラルの実現、生物多様性国家戦略において目標としているネイチャーポジティブの実現など社会経済情勢が大きく変化していることに加え、

³ 令和7年7月1日時点。法改正前も含めると33水系403河川。

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化や渇水リスクの増大、水インフラの老朽化など、対応すべき課題は多様化かつ深刻化しています。

これらの水を巡る課題に対応するため、治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が協働して取り組むとともに、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めることで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現する「流域総合水管理」の取組を推進してまいります。令和7年2月に国土審議会・社会資本整備審議会の合同で「流域総合水管理のあり方検討部会・小委員会」を開催し、令和7年6月に答申がとりまとめられました。これを受け、「流域総合水管理」の取組を、まずは全国の一級水系において、各水系の特性を踏まえつつ順次展開してまいります。

「水利用」の面では、安定的な水供給や貴重な水資源の有効活用を進めるとともに、国産でクリーンな電力を増やす取組を進めます。2050年カーボンニュートラルに向けて、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組を推進しており、令和6年には、洪水後期放流の工夫や融雪出水を見込んだ事前の水位低下等の運用高度化により1,655万kWh(約4,200世帯の年間消費電力に相当)の増電を実現しています。今後は、長時間アンサンブル降雨予測等の新技術も活用するとともに、個々のダムだけでなく、複数ダムの連携運用の取組を進め、限りある水資源やインフラの有効活用による増電の取組を促進してまいります。

「流域環境」の面では、「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向けて、多自然川づくりを推進するための取組や、流域のあらゆる関係者が協働して行う生態系ネットワーク形

成の取組を推進しています。具体的には、河川整備計画の変更に際し、「生物の生息・生育・繁殖の場」の定量的な目標水準を設定する取組に着手しており、令和7年7月には、全国初の事例として、旭川水系において河川整備計画が改定されました。今後、当該取組を他の水系についても展開してまいります。また、生物の生活史に応じた望ましい流量変動や土砂動態等の管理手法についても検討・実装を進めてまいります。さらに、令和7年6月に閣議決定した「地方創生2.0基本構想」も踏まえ、「かわまちづくり」や民間事業者の河川利用への更なる規制緩和「RIVASITE」の取組等を進め、流域全体で地域活性化を推進してまいります。加えて、近年、ジェンダー平等を巡る国際的な議論が活発化するとともに、我が国でも、女性や若者に選ばれる地域づくりが大きな課題となっているため、かわまちづくりなどにおいて、ジェンダー主流化を踏まえた利用面の取組を進め、あらゆる年代・性別の方々が安全・安心して利用できる地域の水辺空間の創出を推進してまいります。

6. 能登半島地震・大雨を踏まえた対応等

令和6年能登半島地震では、大規模な崩壊による河道閉塞及びそれに伴う家屋の浸水被害が発生しました。その後、地震からの復旧・復興途上の9月に能登半島で豪雨災害が発生し、地震時に緩んだ土砂、流木が豪雨により流出し土砂・洪水氾濫が発生するなど、先発の自然災害の影響が残っている状況で、後発の自然災害が発生することで、単発の災害に比べて被害が拡大する「複合災害」が発生しました。南海トラフ地震等の発生が切迫するとともに豪雨災害が激甚化・頻発化するなど今後、複合災害の発生頻度が高まっていくと想定されることから、令和7年

1月に「能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会」を設置し、複合災害に備えた対応の強化等について令和7年6月に提言がとりまとめられました。これを受け、複合災害等による被害を効率的・効果的に防止、軽減させるため、複合災害の発生に備えるための先発の自然災害発生後の状況把握、安全度評価、リスク周知等の応急対応の強化及び土砂・洪水氾濫など土砂、流木への備えの強化について検討、対策を進めてまいります。

また、能登半島地震等の経験も踏まえ、気候変動により激甚化・頻発化する水災害や切迫する南海トラフ地震等の大規模広域災害に対応するためには、現在の災害対応力を格段に引き上げることが必要になります。令和7年6月の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、南海トラフ地震等の大規模広域災害にも自治体等を迅速かつ的確に応援できるよう支援体制を強化してまいります。具体的には、TEC-FORCE 予備隊員制度の創設によりTEC-FORCE 隊員の増強を進めるとともに、災害時にTEC-FORCEと一体となって活動する民間事業者をTEC-FORCE パートナー、学識者をTEC-FORCE アドバイザーと位置づけ、全国から円滑に応援が行える体制を確保してまいります。さらに、被災地において連携して自治体支援が行えるよう平時から研修等を合同で実施するなどの取組を進め、都道府県などの土木部局等とも一体となり、国全体の災害対応力をさらに高めてまいります。

7. インフラ老朽化対策の推進、デジタル技術の活用

整備した施設が、平時・災害時ともに適切に効果を発揮するには、日頃の適切な維持管理等に加え、施設の計画的な更新が不可

欠です。老朽化が進む施設について、長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理による「予防保全型メンテナンス」に移行し、必要な予算を確保するとともに、量産型エンジンの採用により故障時の復旧の迅速化や導入コストの縮減が期待できるマスプロダクツ型排水ポンプの開発、現場実証を進めてまいります。

また、令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、2月に「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」を設置し、3月に第1次提言、5月に第2次提言がとりまとめられました。これらを踏まえ、点検の頻度や方法の見直しや、リダンダンシー・メンテナビリティを備えた上下水道システムへの再構築など「安全性確保を最優先する管路マネジメント」の実現に向けた取組を着実に推進してまいります。

さらに、激甚化する自然災害、インフラ施設の老朽化、働き手の減少等の課題に対応するため、AI やドローン、人工衛星などのデジタル技術の活用等により、維持管理や点検、行政事務、被災状況把握、災害復旧事業などの防災対応等の効率化・高度化を進めてまいります。例えば、ドローンを活用した巡視・点検の実装を目指し、各地方整備局等が管理する河川において実証試験を進めてまいります。加えて、流域に関するデジタルデータを蓄積し一元管理するためのデータプラットフォームの構築を進めるとともに、オープンデータ化を視野に入れたデータの品質向上に取り組むなど、河川の維持管理や環境、ダムなどの分野横断的な流域の情報を活用したDX施策を推進してまいります。

8. 水資源・水防災技術の海外展開

水資源・水防災については世界的な共通

課題が多く、我が国はこれまでも諸外国の課題解決に向け国際的な議論を主導してきました。令和5年3月の「国連水会議 2023」では上川陽子総理特使（衆議院議員）がテーマ別討議3「気候・強靱性・環境に関する水」の共同議長を務め、気候変動によりリスクの増加する水関連災害に対する強靱化の必要性等を提言しており、本成果を踏まえ、令和7年4月には、洪水リスク評価や洪水リスク軽減策等から成る「水文学的リスク」に係る標準化を推進するため、「水文学的リスクに関する国際標準のあり方等を議論する国際ワークショップ（IWA50）」を ISO 内に設置しました。今後は、IWA50 の運営及び成果文書の策定を通じ標準形成を推進します。さらに、海外における水害リスクマップ作成を進めるとともに、ダム再生や水害リスク評価など我が国の質の高い水防災技術等の海外展開に取り組んでまいります。

第20回水害サミットの開催について

水害サミット実行委員会事務局

はじめに

水害サミットは、水害被災地の首長が自らの体験を語り合い、より効果的な防災、減災を考えるとともに、それらに関する積極的な情報発信を通して広範な防災、減災意識を高めることを目的に平成17年から毎年開催している。

昨年7月の秋田・山形北部豪雨では、線状降水帯の発生により、短時間で記録的な雨量をもたらし、河川の氾濫、内水の逆流、土砂災害を引き起こし、多くの住民生活と地域インフラに甚大な影響を及ぼした。また、年始の能登半島地震に続き、復旧途上にある地域が再び大雨に見舞われるなど、「複合災害」への備えの重要性を改めて突き付けられたものとなった。もはや水害は「想定外」ではなく、「いつでも・どこでも起こりうる災害」であり、地域ごとの脆弱性を正確に把握するとともに、災害対応においてフェーズフリーな姿勢が求められる中、去る6月3日に東京都千代田区のパレスサイドビルにおいて、「第20回水害サミット」(同実行委員会、毎日新聞社主催)が開催された。

当日は、中野国土交通大臣並びに国定国土交通大臣政務官にご臨席いただくとともに、国土交通省がオブザーバーとして参加、第1部は「持続可能な地域社会の実現と流域治水の推進について」、第2部は「命を守る避難情報の発信と防災DXによる効率的な災害対応の実現について」をテーマに、19道府県の30自治体(うち初参加10自治体)の首長による事例発表や熱心な質疑が交わされた。

1 日 時 令和7年6月3日(火)午後3時～午後6時30分

2 場 所 パレスサイドビル 5F東「メディアドゥセミナールーム」

3 主 催 水害サミット実行委員会、毎日新聞社

4 コーディネーター

元村 有希子(毎日新聞社客員編集委員)

5 事例発表 (テーマ① 持続可能な地域社会の実現と流域治水の推進について)

小澤 晃広(川西町長)

二宮 隆久(大洲市長)

池田 牧子(いの町長)

6 事例発表 (テーマ② 命を守る避難情報の発信と防災DXによる効率的な災害対応の実現について)

佐藤 俊晴(中山町長)

片山 象三(西脇市長)

7 出席者 細川 雅弘(幌加内町長)、大鷹 千秋(日高町長)

黒須 貫(角田市長)、湊 貴信(由利本荘市長)、矢口 明子(酒田市)、
山科 朝則(新庄市)、白岩 孝夫(南陽市長)、佐藤 俊晴(中山町長)、
加藤 文明(戸沢村)、神達 岳志(常総市長)、早川 尚秀(足利市長)、
稲田 亮(見附市長)、高橋 邦芳(村上市長)、坂口 茂(輪島市長)、
泉谷 満寿裕(珠洲市長)、染谷 絹代(島田市長)、草地 博昭(磐田市長)、
長谷川 寛彦(菊川市長)、伊藤 徳宇(桑名市長)、門間 雄司(豊岡市長)、
片山 象三(西脇市長)、小澤 晃広(川西町長)、高江 啓史(田原本町長)、
松浦 弘幸(三朝町長)、伊東 香織(倉敷市長)、二宮 隆久(大洲市長)、
池田 牧子(いの町長)、権藤 英樹(うきは市長)、服部 浩治(日田市副市長)、
日高 利夫(国富町長)、

8 テーマ

- ・持続可能な地域社会の実現と流域治水の推進について
- ・命を守る避難情報の発信と防災 DX による効率的な災害対応の実現について

9 内 容

◇開会挨拶

稲田・見附市長 この度の第 20 回水害サミットの世話人を務めることとなった。前市長の久住前市長が水害サミットの発起人。水害に対する危機意識を喚起し、水害への備えの重要性について理解を深めるとともに、水害に強い社会の構築に向けた政策提言と新たな取組を検討し、防災・減災に役立てるための第 20 回水害サミットである。

◇実行委員会代表の挨拶

白岩・南陽市長 実行委員会代表世話人を務めている。本日はご多忙中、30 の自治体の皆さんからご参加をいただいた。このサミットも 20 回目を迎え、歴史を積み重ねてきたが、その間にも全国各地で気候変動の影響による様々な形で災害が発生しており、皆さん方が知恵を出し合いながら、新たなまちづくり、また災害に強いまちづくりを進めていければと考えている。また、このような現場に即した議論を重く受け止めていただき、水害サミットを高く評価していただいている中野国土交通大臣も出席いただき、深く御礼申し上げるとともに、元三条市長で、この水害サミットの世話人の 1 人でもあられました国定大臣政務官も出席いただき、重ねて御礼申し上げます。

今回は大きく二つテーマを用意した。一つ目は、「持続可能な地域社会の実現と流域治水の推進」、まちづくりと防災をいかに効果的に効率的に掛け合わせて、今後我々首長がそれぞれの自治体運営を行っていくか、という観点のテーマである。各水系において、流域それぞれの地域特性に生かした積極的な取組を実施している 3 つの自治体から事例発表をいただく。

二つ目のテーマは、「命を守る避難情報の発信と防災 DX による効率的な災害対応の実現」、今後人口減少がさらに進展していく中、我々自治体の職員も十分に確保できない、そうしたとき

に防災DXの推進は必要不可欠であると認識しているため設定したテーマである。住民の被害防止、防災減災に役立てるために、積極的な取組を実施している2つの自治体から事例を発表していただく。

本日事例を発表いただく皆様においては、本当に大変なご経験を我々に共有いただくこと、心より感謝申し上げます。

限られた時間の中であるが、活発な意見をもらいながら、知見の共有、議論を深めていきたい。本日の議論が今後の流域治水の推進や、住民の被害防止、防災減災に少しでも役立つことを心から祈念する。

◇中野国土交通大臣・水循環政策担当大臣挨拶



本サミットは、平成16年の福井豪雨、福島豪雨、台風第23号といった激甚災害を契機に、平成17年から被災自治体の首長、毎日新聞社が発起人となって開催されていると伺っている。

各地域における防災力の向上、そして意識付けに大きく貢献をいただいている世話人の皆様をはじめ、日頃より水防災意識の普及に努められてきた皆様に改めて敬意を表する。

令和6年元旦の能登半島地震、そして復旧復興の途上にあった被災地における大雨災害をはじめ、7月から9月にかけては全国各地で記録的な大雨による浸水や土砂災害が相次ぐなど、近年の災害は激甚化・頻発化している。こうした状況は、地域の暮らしや経済に深刻な影響を与えており、災害対応の強化が一層求められている。

こうした背景を踏まえ、上流から下流まで地域全体で協働して取り組む「流域治水」の推進がますます重要性を増している。国土交通省としても、この取組をさらに強化していく。

今回のサミットでは、「持続可能な地域社会の実現と流域治水の推進」および「命を守る避難情報と防災DXの活用による災害対応の高度化」というテーマについて議論すると伺っている。現場の最前線で流域治水に取り組む自治体の皆様からの貴重なご意見や経験を全国に発信されることは大変有意義なことであり、国土交通行政にもしっかりと反映していきたい。これまで培ってきたインフラ整備・管理の知見、地方整備局の現場力と技術力を生かし、事前防災対策を含めた流域治水の着実な実行を図り、全国の自治体を引き続き支援していきたい。

◆第1部・持続可能な地域社会の実現と流域治水の推進について

＜事例1・奈良県川西町＞

◇治水なくして地域づくりなし

小澤町長 川西町は、奈良盆地の中央に位置し、四方を河川に囲まれた町。特に大和川と寺川・飛鳥川・曾我川の3本の支川が合流する地点にあり、標高が低く、昔から水害の多い地形で

ある。そこで、大和川流域ではかつてから流域治水を進めてきている。浸水被害を軽減する3本柱「ながす・ためる・ひかえる」対策を、流域の自治体が協力して実践し、流域全体での安心安全を高めていこうという取組が進められてきた。

平成29年10月台風第21号の際に、大和川流域全体で床上浸水105戸、川西町内においても避難者256人、建物浸水被害20棟、農地の半分以上が浸水する被害が発生した。

町では、ため池や水路の水を事前に流す取組を住民と協力して実施するとともに、浸水が多い地域を「治水対策のエリア」として位置付けた。工業団地の開発では、必要な「開発調整池」以外に「内水調整池」を促進し、河川の氾濫を防いでいる。また、大和川の増水時に河川の水を貯留するコンクリート構造の国の事業である保田遊水地が完成し運用が開始されている。治水機能を持つ一方、平常時は地域活性化の拠点として活用を図っている。遊水地や調整池の平時活用としては、国内初の国際規格インラインスピードスケート場、3人制バスケットボールコートを整備（「オーバルパークかわにし」）し、治水だけでなく地域活性化も実現しようとしている。

また、地権者の協力を得て、町内の農地と田原本町の農地と1箇所ずつ、全国初の「貯留機能保全区域」に指定された。従来からの貯水機能を持つ農地を守り続けることで、周辺の浸水被害の抑制が期待されている。

従来は行政主導でハード整備が進められてきたが、これらの取組を通じて、地域住民・や企業の理解も進み、治水の取組に協力いただける状況を創ることができたと感じている。行政・住民・企業が一体となった取組をさらに推進し、地域の安全と活力ある未来に向け、治水を軸とした持続可能なまちづくりを目指していきたい。

＜事例2・愛媛県大洲市＞

◇水害から「守り」だけでなく、「活かす」まちづくり

二宮市長 平成30年7月豪雨では、肱川流域全体で近年災害規模の被害を受けた。大洲市では、約1,400ヘクタールが浸水し、約4,000棟の住宅が被災し、5名の尊い命が失われた。

肱川は流域面積1,210平方キロメートル、豪雨の際には474本の支流からの水が流域中心部にある大洲盆地に流れ、瀬戸内海へ注ぐ河川である。河口が山に挟まれており、海へ洪水が吐けにくい地形的特徴を持つため、古くから治水が困難な河川とされてきている。

この水害を受け、国・県・市による緊急治水対策「つなごう肱川プロジェクト」が発足し、堤防やダムなどを3段階で整備する計画となっている。また、令和6年には流域治水プロジェクト2.0を策定された。

流域治水の取組の一環として、東大洲地区を流れる肱川水系都谷川が四国で初めて特定都市河川に指定され、今後は、令和5年10月に策定された都谷川流域の流域水害対策計画に基づき、国・県・市が一体となって浸水被害に対して面的・総合的な対策に取り組む方針である。

自助・共助を重視し、三善地区では、災害避難カードや住民全体のワークショップを重ねた結果、平成30年豪雨で浸水被害が大きかった三善地区では、人的被害がなかった。災害避難カー

ドの作成や自主防災組織主催でのワークショップの取組を重ね、顔の見える関係の構築に努め、自助・共助を促す取組を進めてきたことが成果に繋がったと思う。また、LINE や専用アプリを活用したプッシュ型発信や消防団による LINE を活用した「デジタル水防」も導入(全国初)し、被災状況や位置情報を相互に共有できるようにするなど、地域防災力の向上に取り組んでいる。

一方で、私たちは水害からの「守り」だけでなく、「活かす」まちづくりとして、「肱川かわまちづくり」に取り組んでおり、水辺空間の整備、カヌー体験、地域交流施設の整備など、川と親しみ、恵みを楽しみ、災害を学ぶ機会の創出にも力を注いでいる。大洲城天守閣の復元・宿泊体験や「しろしたかわみなど」でのマルシェなどのイベントを開催、観光を含めた地域活性化も同時に図り、「防災」と「にぎわい」を両立する持続可能な地域づくりに取組、「命を守り、暮らしを守る治水」と「地域の価値を高めるまちづくり」を車の両輪として推進していきたい。

＜事例3・高知県の町＞

◇命を守る地域づくり

池田町長 いの町は高知県中部に位置し、清流日本一に輝いた仁淀川が町南部を縦断、役場本庁舎やJR伊野駅などがある中心市街地を仁淀川支川の宇治川が流れている。宇治川流域は上流ほど地盤が低くなる「低奥型」の地形となっており、洪水時には仁淀川の水位の影響を強く受けやすく、過去から幾度となく水害が発生してきた。直近で浸水被害のあった平成 26 年台風 12 号では、記録的な豪雨により宇治川流域で 256 戸が浸水し、大きな被害を受けた。この水害を受け、同等規模の洪水が発生しても床上浸水被害を出さないよう、国・県・町が連携し、放水路・ポンプ場などの整備を進め、2023 年に事業の竣工を迎えた。

また、仁淀川水系の流域治水協議会では、気候変動の影響が本格的に発生すると言われている 2040 年頃までに水害犠牲者ゼロとすることを目指して、「氾濫を減らす」、「備えて進む」、「安全に逃げる」の 3 つの方策について議論し、対策を推進している。

仁淀川の流域治水においては、想定最大規模の洪水で堤防が越水、破堤した際に、家屋倒壊等氾濫想定区域に住む人と最上階が浸水する建物に住む人を合わせて、「命の危険がある人」と表現している。仁淀川は大きく分けて4つの流域があるが、宇治川流域では建物の多くが、仁淀川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域があることと、氾濫域の面積が小さく、浸水深が 5m を超えるなど、河川整備による被害軽減効果が出にくく、「命の危険がある人」の減少効果はわずか 1 割にとどまると試算している。

「氾濫を減らす」、「備えて進む」取組として、雨水浸透枳・雨水貯留タンクへの補助制度を令和 5 年度に創設し、水害対策と同時に災害時の洗濯やトイレの排水等で利用できる水の確保にも役立つ、家庭でできる取組を支援しているが、現在は活用実績が少ないため、今後、広報活動に力を入れていきたいと考えている。

次に、「備えて進む」、「安全に逃げる」取組についてご紹介する。いの町では令和4年度に立地適正化計画を策定し、居住誘導区域を設定している。中心市街地には本来、居住誘導区域と

すべきではない、家屋倒壊等氾濫想定区域が存在しているが、高台移転は現実的ではない。そのため、高台移転が難しい地域では、家屋を補強することで「耐水化」し、2階以上の避難階を確保などの垂直避難を可能とした家屋については、立地適正化計画において条件付きで居住誘導区域を設定する新たな方針を導入した。

さらには、3D 都市モデル「PLATEAU」(プラトー)を活用し、時系列の浸水シミュレーションを作成した。小学校での出前授業を行い、浸水の期間がある場所や逃げ遅れないような避難タイミングについて体感的に学び、防災の重要性を実感していただく、防災教育と住民意識の向上に取り組んでいる。

次に、「安全に逃げる」取組として、避難環境の整備と見える化を図るため、民間施設との避難協定、浸水表示版、手すりの整備、広域避難協定、ワンコインセンサの導入による早期浸水把握など、物理的・制度的に「誰もが安全に避難できる環境づくり」に取り組んでいる。宇治川流域の自主防災会と連携し、独自の浸水マップ作成、要配慮者の避難訓練、防災 4 コマ漫画の配信など、地域密着の啓発活動も積極的に行っている。

今後も、「目指せ犠牲者ゼロ」を合言葉に、行政と住民が一体となって、一步一步取組を進めていきたい。

◇第1部・意見交換

伊藤・桑名市長 日本最大の海拔ゼロメートル地帯に位置し、壊滅的な被害を受けた伊勢湾台風(1959年)後、堤防が整備され、命を守る重要な役割を果たしている。南海トラフ地震の津波想定エリアに指定された場所にあった消防本部を、今年安全な高台に移転し、災害時の消防機能を守る体制を整えた。また、子どもが減る中、多度地区の5つの小中学校を再編する際、低地ではなく、安全性を優先し、標高40メートルの高台に新校舎を建設することを地域と合意し、来年春には「多度学園」として開校予定。公共施設の再編は、時間も費用もかかる取組であるが、「事前防災」という観点で、公共施設を再編しながら、災害に強いまちづくりができるのではないか、と考えている。

伊東・倉敷市長 昨年8月8日、南海トラフ地震の臨時情報が発表された際、倉敷市では、津波浸水想定区域に居住する避難行動要支援者約600名のうち、個別の避難計画を作ることができていない方がおり、支援体制に強い危機感を持った。当時、個別避難計画の整備が進んでいなかった状況下、市職員100名を投入し、1週間で対象者全戸を訪問し、避難先の確認や支援者の有無などを丁寧に聞き取り、230名分の個別避難計画を作成した。その後も市職員を中心に訪問活動を継続し、民生委員や福祉部局と連携しながら、地道に対応を進め、令和6年度末までに1,830名分の計画を作成することができた。戸別訪問と計画作成の積み重ねが、「いざという時」に向けて、本当に命を守る体制に直結するものと実感しており、今後も、全庁一丸となり、実効性のある避難支援の仕組みづくりに取り組んでいく。

黒須・角田市長 角田市を流れる「暴れ川」である阿武隈川では、堤防が高くそびえ、川と人の距離が広がり、「川が危険」という意識の醸成が難しくなっている現状がある。令和元年東日本台風の後、阿武隈川水系の河川が特定都市河川に指定され流域治水対策が進むが、肱川の取組を参考に、川に親しみを持ってもらえるよう意識の醸成に努めていきたい。

川西町の小澤町長に質問です。住民の防災意識を高めるため、どのような対話や教育の場を設け、どれほどの期間・努力をかけてこられたのかお聞きしたい。また、遊水地の整備に伴う企業誘致について、企業側の反応や積極的に入居しているのかを伺いたい。

小澤・川西町長 川西町は古くから川と共に暮らしてきた地域であり、地域の皆さんが「自分たちで守ろう」という意識が非常に高いこともあり、貯留機能保全区域の指定にあたっての同意形成がスムーズに進んだ。町全体への理解の広げ方は、各自治会長の集まりなどを活用し、治水に積極的な自治会長の方に取組を共有いただく機会を設けたりした。これにより「この地域の努力が私たちの暮らしを支えている」との認識が自治会単位で浸透しており、議会においても治水があって地域が発展の関係についての理解が浸透している。また、工業団地については、ハザードマップ上のリスクを見て敬遠する企業もあるが、大阪と名古屋をつなぐ高速道路が近いという立地を活かしつつ、企業向けの説明会などで治水の取組や安全性を繰り返し丁寧に説明し、嵩上げた上で分譲していることが、理解と信頼を得て企業の購入に繋がっている。

染谷・島田市長 洪水・浸水被害時の「避難指示」に関する課題を申し上げたい。島田市では39箇所ほどの避難所を指定している。避難指示を発令しても実際に避難する住民は極めて少なく、0.03%程度しか避難せず、過去最大規模の台風時で1%を初めて超えたような状態。これは、町が大きな水害を経験してこなかったという背景もある。避難指示の出し方は、市町によって大きく異なり、全域に一斉に出す自治体もあれば、本当に危険な地域に絞って出す場合もある。住民からは「隣の市は出ているのに、なぜうちは出さないのか」という声も寄せられる。このような中で、避難指示をどう出すのか、それによってどれだけ避難行動が促されるのか、市町村長同士でも十分に議論されていないのが現状だ。実際の浸水被害時に避難指示をどのタイミングで発令し、どの程度の住民が避難されたのか伺いたい。

国定政務官 「正常性バイアスからの脱却」は、水害サミットの長年の課題でありながら、未だ明確な指針は見えていないのが現状だ。避難といっても、避難所に行くことだけが避難ではなく、垂直避難・水平避難のエリアを適切に区分し、自治体全体での整理が必要だと考える。九州の自治体の事例だが、災害が夕方に発生したにもかかわらず、朝から運動会の中止などの情報をこまめに防災無線で放送し続けたことで、住民の危機意識が徐々に高まり、最終的に避難指示発令時には多くの住民が行動したと聞いた。

また、SNSの普及により、行政の発信だけでなく、信頼する「誰か」からの危険であるという発

信が住民の避難行動にプラスに働くとも入れている。官民連携による「避難情報の発令や共有のあり方」を本格的に検討していく段階にある。

長谷川・菊川市長 菊川市を流れる菊川は、全長28キロメートルと日本一短い一級河川である。令和元年台風19号では、支流・牛淵川が全国で最初に越水した河川として報道されたことから、国交省が河道掘削を進めた。その後の台風や線状降水帯に伴う豪雨では、一度も越水しなかった。菊川市では、貯留施設の整備、校庭貯留、田んぼダムの導入など、多様な手法を組合わせて対応を進めている。本年3月には、静岡県で初となる「特定都市河川」に菊川水系黒沢川が指定された。日本一短い一級河川として、今後のDXや新たな技術の実証フィールドとして活用いただき、全国への横展開に繋げたい。

稲田・見附市長 被害の実態把握や早期対応のためには、市民や地域の力を活かした情報収集が極めて重要だ。大洲市から紹介があった「デジタル水防」の取組、特に水防団（消防団）との連携体制、実際に活用されている現場での反応や効果について、そして、いの町での取組「ワンコイン浸水センサ」が興味深いので詳しく伺いたい

二宮・大洲市長 大洲市の「デジタル水防」は、現場の状況をリアルタイムで共有するために導入された仕組みで、消防団長の発案でした。堤防や樋門周辺の状況を団員のスマートフォンで即時共有し、災害対策本部と連携できる。初めて効果を発揮したのは、林野火災の時に、煙の残り具合やくすぶりの有無など、現地の詳細な状況が即時に把握でき、迅速な対応に繋がった。現在は、この仕組みを流域全体へと展開しており、まさに消防団長の先見性とリーダーシップの成果だと捉えている。

池田・いの町長 「ワンコイン浸水センサ」は、国交省の実証実験として導入したもので、自動販売機の下などに設置し、浸水を感知すると即座にスマートフォンへ通知が届く仕組み。初期のセンサは水没し、情報取得が困難なケースもあったが、改良型を追加設置したことで、急な浸水でも確実に反応するようになった。早期の浸水把握に有効なツールとして、今後の活用を期待している。

湊・由利本荘市長 令和6年7月24日、由利本荘市では初めて大規模な水害に見舞われた。線状降水帯による豪雨の中、国交省の秋田河川事務所長とホットラインで常時連絡を取り合い、川の水位情報など逐一連絡いただき、避難指示のタイミングなど相談しながら対応でき心強かった。一方で、防災行政無線の音が豪雨にかき消され、高齢者の多くがスマートフォンも使えないことから、避難情報が届きにくい課題が浮き彫りとなり、固定電話への一斉架電やFAX送信の仕組みを導入した。浸水被害があった3地区の支所が機能不全に陥った反省から、市全職員に「地域

指定応援制度」を設け、支援体制の強化と訓練を実施するなど、今回の被災経験を糧に防災力の強化に取り組んでいきたい。

松浦・三朝町長 三朝町は、鳥取県南部、岡山県境に接する人口約5,600人の山間地にある町。令和5年8月お盆の時期、積算雨量500ミリの豪雨に見舞われ、インフラ関係で約300件の被害を受けたが、幸いに人的被害はなかった。山間地である三朝町は、河川より土砂災害の危険度が高く、4箇所の直轄砂防ダム事業がある。今回の豪雨の後に現地を確認したところ、4箇所のうち2箇所が流木を食い止めており、大きな効果を発揮していた。住民からは「ダムがなければ被害を受けたかもしれない」との声も。森林管理では、できる限り皆伐を避け、間伐を進めることで山の保水力の維持をしていく考え方としている。また、高齢化が進む中で避難の課題もある。避難指示を出してもすぐには動きづらい高齢者向けに、地域ごとにバス輸送を実施し明るい時間帯の避難を促す取り組みや、集落単位での避難計画づくりや見守り体制の整備も進めている。山間部における流域治水の重要性和小規模自治体の役割をあらためて実感した。

大鷹・日高町長 北海道は降雨量の増加倍率が全国平均よりも高く、河川災害のリスクが高まるとの試算があると伺っている。国では(沙流川の)河川整備基本方針の見直しが進められており、今後の(沙流川の)河川整備計画の策定の際に、環境との調和も重視されると聞いている。日高町でも、河川整備に加え、川に親しめる空間づくりや観光・農業との両立により地域活性化を図っていききたい。川沿いに公園やパークゴルフ場があり、上流にはトマト産地が広がる。過去には水害の被害も受けており、こうした背景を踏まえ、河川そのものへの整備も含めた、地域に開かれた川づくりについて、先進事例の取組内容を参考としたい。

二宮・大洲市長 大洲市では、国交省と相談し、河川敷の利活用を進めている。緑地公園の整備や堤防の一部を階段状にして眺望広場を設け、川の景観を楽しめるようにして、花火大会などのイベントにも活用、地域の賑わい創出を図っている。さらには、中流域では、かつての川港を復元、木材流通の歴史や文化の継承にも取り組んでいる。大洲市は肱川流域に位置し、かつては日本三大木材集積地の一つとして栄えた文化があり、林業とも深く関係している。今後は、河川空間を観光や地域資源として位置付け、ハード整備以上に「活用と賑わいの創出」を重視し、地域価値の向上に取り組んでいきたい。

細川・幌加内町長 幌加内町では、国の事業である雨竜川のダム再生事業が進んでおり、ダムの嵩上げと洪水機能調整の強化による治水効果に期待している。雨竜川のダムには、「幻の魚」と言われる絶滅危惧種の淡水魚「イトウ」が生息しており、その保護と調査に長年努めてきた背景から、この治水事業に合わせ、北海道開発局と連携し、イトウをはじめとした貴重な生態系を地域資源として活かせるようネットワーク形成を図るべく、本年3月「雨竜川流域一体整備にお

ける地域共創検討会」が発足した。産官学の連携による治水と地域振興を一体的に進め、流域全体で地域の未来を共に創る取組を進めていきたい。

◆第2部・命を守る避難情報の発信と防災 DX による効率的な災害対応の実現について

＜事例1・山形県中山町＞

◇防災DXの活用と人材育成の両輪

佐藤・中山町長 中山町は、山形県の中央に位置する人口約1万人、県内最小面積の町。山形市や天童市に近く、ベッドタウン化が進んでおり、昼夜間人口比率が全国第3位と生産年齢人口が少なく、防災活動の担い手不足が課題だ。町は最上川と須川の合流点に位置し、昔から水害が頻発してきた地域であり、住民の7割が浸水想定区域に居住している。また、土砂災害警戒区域や活断層にも隣接し、ハザードが無い場所を探す方が難しい地域となっている。近年の大雨による災害を振り返ると、避難情報を3回（令和元年台風19号、令和2年7月豪雨、令和4年8月豪雨）発令し、うち2回は「緊急安全確保」にまで至った。令和2年7月豪雨では、最上川本川の越水ではなく、排水不能による内水氾濫で121棟が浸水、872人が避難。令和4年8月豪雨では、大きな被害は免れたものの、深夜の対応困難さを実感し、住民への迅速かつ的確な情報伝達と地域の防災体制強化の必要性が求められることとなった。

山形県では、令和6年にも庄内・最上地方で線状降水帯が発生し、甚大な被害をもたらした。現在、最上川だけでも3つの緊急治水対策プロジェクトが進められている。最上川本川で大規模な河道掘削などが行われているが、支川の流下能力に直結するものであり、その効果が大きいと感じている。最上川本川の対策と並行して、令和2年7月豪雨を契機に、支川の石子沢川の対策を進めるため、国、県、町で勉強会を開き、検討を進めてきた。その結果として、石子沢川を令和6年3月に特定都市河川に指定され、今年3月には「石小沢川流域水害対策計画」を策定した。この計画では、河道内堆積土砂の撤去といった氾濫をできるだけ防ぐための対策から、切れ目のない防災教育など被害を軽減させるための施策まで、幅広く定められている。

その対策の中には、本日のテーマである避難情報に関するものや、防災DXに関するものがあるためご紹介する。防災情報の受信と発信について、国や県の情報を活用しつつ、職員・消防団によるパトロールに加え、ワンコイン浸水センサを導入し、早期の浸水発生予測に努めている。また、音声・メール・LINEによる避難情報の一斉配信を行っている。

その他、統合型GIS（地理空間情報システム）によるハザードの可視化、個別避難計画のスマホアプリ化、スペースX社が開発した「スターリンク」導入による非常時通信の確保、ドローンの活用など、多面的に取り組んでいる。防災訓練では、応急給水訓練、避難所設営訓練、現地対策本部訓練などに加え、ドローンによる情報収集訓練も行っており、災害時にも情報を途絶えさせず発信できるよう取り組んでいる。さらに、最上川と須川の掘削土砂を活用し、約300から400台の車が収容可能な垂直避難スペースを昨年整備した。すぐ近くを高速道路が通っているため、将来的には高速道路接続させて物資供給の拠点とすることも視野にいたれた取組を実施している。

地域防災力の向上には人材育成が不可欠で、中山町では、子どもたちへの防災教育に力を入れ、「自らの命は自ら守る」意識を醸成・啓発することが一番大切と感じている。さらに、隣接する山辺町との防災協定を締結したところ、近隣市町村と避難場所の相互利用といった体制の整備を進めていかなければと考えている。多重ハザード地域における防災の難しさを実感する一方で、国・県との連携、そして地域住民の理解と協力を得ながら着実に防災対策を進めていく。

＜事例2・兵庫県西脇市＞

◇人もコンクリートもどちらも大切

片山・西脇市長 西脇市は、兵庫県のほぼ中央部、東経135度と北緯35度が交差する「日本列島の中心・日本のへそ」に位置し、中央部を県下最長の加古川が流れ、市南部で杉原川と合流し、合流点を中心に市街地が形成されている。平成16年には220ヘクタールが浸水する被害を経験、被害額は約320億円だった。ハード・ソフト両面で対策を進めた結果、平成30年の豪雨では、平成16年の1.6倍の総雨量となったにもかかわらず、浸水戸数を97%減らすことができた。

平成28年に、国・県、西脇市と隣接する加東市で加古川中流部整備促進協議会を発足させ、関係機関で密に情報共有を行いつつ、治水整備を推進してきたことが平成30年の被害軽減に繋がったと考えている。

令和元年に、行政と地域で一体となって取り組んだ浸水対策が評価され、「循環みちの下水道賞」の防災・減災部門で国土交通大臣賞をいただいた。西脇市は地域ごとに、住民自身が水害リスクを知り、逃げるための知識を深める「水の学習会」を自治体から流域単位に拡大し、各地区の課題を共有する場とすることができた。DXの取り組みとしては、システムによるWebモニタリングに加え、スマートフォンから樋門やポンプ操作を地元住民が行うことができる「住民の命を守る」体制づくりを行っている。このほか、住民の判断と行動を支えるソフト対策、行政職員の言葉だけでは届きにくいところも、専門家の言葉なら響くだろうと、気象予報士と防災士の資格を持つキャスターの澤麻美さんを講師に招き、住民の避難行動計画（マイ・タイムライン）作成研修会を開催している。

令和6年12月には、西脇市としては初めて、自衛隊・消防・警察・消防団と連携した避難所設営訓練を実施した。「訓練は実践に通じる」との思いから、現場主体での調整を重ね、多機関連携が有事の信頼と迅速対応に直結する連携訓練にも取り組んでいる。しっかりとしたハード対策は重要だ。しかし、それを活かすのは人の力、両者を組み合わせてこそ、真に災害に強いまちが実現するもの、国・県・地域と手を携えながら、防災の進化に挑み続けていきたい。

◇第2部・意見交換

泉谷・珠洲市長 珠洲市は能登半島の先端にある自治体で、令和6年1月1日の能登半島地震（M7.6）、そして9月21日の能登豪雨、短期間で二度、極めて甚大な災害に見舞われた。9月の豪雨では、1時間雨量が最大84.5ミリ、24時間雨量が最大315ミリの猛烈な雨が降った。地震で既に

地盤が緩んでいたところに雨が降ったため、土砂災害が各地で発生した。珠洲市では、市管理河川74河川のうち24河川が氾濫し、大谷町では山が「アイスクリームが溶けたように」崩れ、10数世帯の1階が土砂に埋没し、尊い命も失われた。地震による直接死が97名、関連死がこれまで73名、さらに豪雨で3名が犠牲となった。梅雨入り前に河川内の土砂・流木の撤去は完了したが、山地は依然として倒木・崩壊斜面が残存し、今後もリスクは続く状態である。逃げ遅れた住民もあり、防災DXの力を積極的に活用して情報を発信することが重要と考えている。市の管理河川にも水位計を設置し、市公式LINEを活用して、洪水・土砂災害の危険度表示、現地のハザードマップとの連動、河川カメラ・水位計情報の可視化などができるアプリケーションを開発した。地震の際に津波もきたが、市民の皆さんが「靴を履くのは忘れても、スマホは握りしめて」高台に避難していた。スマホで避難所の管理、地域通貨による買い物、安否確認なども可能とする仕組みを整えられれば、さらに安全性を高めることができると考えている。

坂口・輪島市長 輪島市では、令和6年1月1日の能登半島地震により、山腹崩壊や天然ダムが形成され、その対策が十分に進まない中、令和6年9月の線状降水帯による豪雨で災害が発生した。9月の豪雨災害時には、地震の経験を踏まえ、早期に避難指示を発令するとともに、防災無線やLINE等を通じて、15回以上、強い口調で呼びかけたが、それでも情報が行き届かなかった市民の方もおり、情報伝達と住民の避難行動に結び付ける難しさを痛感した。輪島市は降雨量が少ない地域だが、今回は千年に一度程度とされる確率の約1.3倍の雨量を記録し、防災想定限界も実感するものとなった。市街地では内水氾濫の被害が多く見られ、パトロール中の消防車4台が水没するなど、事態の急激な進行への対応にも課題を突き付けられ、今後は、災害を踏まえたシミュレーションと対策、一市二町が広域連携し、防災DXを活用し、情報発信体制を強化していく。

高橋・村上市長 村上市では空振りをおそれず、すぐに避難指示を出すようにしてきた。避難指示の発令に対して、市民の理解と行動が伴うようになってきた一方で、SNSやポータルサイト、気象情報、河川情報など多様な情報資源からのニュースが錯綜し、タイムラグが発生している。どうしたら市民が適切に情報を受け取れるのか、メディアの視点からも示唆をいただきたい。

神達・常総市長 常総市は、平成27年の鬼怒川堤防決壊から本年で10年を迎える。マイ・タイムラインの発祥地でもあり、避難所の空き状況や避難経路上の渋滞情報を確認できるアプリの導入など、市民の避難行動を支援する仕組みを整備し、災害対応のDX化に積極的に取り組んでいる。また、防災意識の向上に資する取組としては、平成30年の台風時は、再び鬼怒川の水位が平成27年の時と同じくらいまで上がったが、緊急治水対策プロジェクトにより鬼怒川の堤防を1.5メートル嵩上げし、それが間に合ったことで2度目の決壊には至らなかった。当時、自ら防災無線で強い口調で避難を呼びかけ、市民が迅速に避難行動をとった経験があり、「伝える」と「伝わ

る」には大きな差があり、情報発信の工夫が重要であると痛感している。現在は、市内中学校と隣接するつくば市の研究機関とともに、中学生が家族や近隣住民にどう呼びかければ避難行動に結びつけることができるか、共同研究を行っている。この研究の成果が現れた際は、情報発信をしていきたいと考えている。

加藤・戸沢村長 戸沢村は、「母なる川・最上川」が村の中央を流れ、川と共に歴史を歩んできた地域だが、昨年7月、線状降水帯による大雨により国道47号を兼ねた最上川の堤防から越水し、蔵岡地区では周囲の集落が水没して孤立し、最大で約3メートルの浸水深に達し、甚大な被害を受けた。その際、集落の外へ避難せず垂直避難していた住民が35名いたことが後から分かり今後の避難行動のあり方に課題を感じた。蔵岡地区の69戸について、安全に暮らしていただけるかを検討した結果、防災集団移転する決断をし、取り組みを進めている。

草地・磐田市長 磐田市では台風に伴う豪雨で令和4、5年と2年連続で敷地川の堤防が決壊した。復旧作業は進んでいるが、橋や道路の復旧は遅れており、能登半島地震への職員派遣が難しい状況に心苦しさを感じていた。土木・技術職員の慢性的な不足は全国的な課題であり、国を挙げて人材育成に取り組む必要があると強く感じる。工業高校・高専・大学で土木人材をどう育成していくか、被災自治体が連携し提言していく必要があるのではないかと考えている。

また、身近な川について知らない住民も多いと感じており、「自分たちの街の川がどのように流れているか」「どのタイミングで避難指示を出しているか」などを職員と私の質疑応答形式にして、YouTube配信し、住民の川への理解増進に努めている。視聴者数は多くはないが、三千人以上は見えており、市民の防災意識向上のためにも、地道な取組が必要不可欠と考えている。SNSの活用により、磐田市に住んでいないご家族やご親族にも情報を届けることができる重要性を実感し、地域メディアだけでは届かない情報も首長自身の発信で届けることができる意味で、SNSの役割は非常に大きいと認識している。

山科・新庄市長 令和6年7月25日、新庄市では初めて大雨特別警報が発令され、大きな驚きとともに、対応に追われた。新庄市では、最上川中流地域にある一部集落の移転が令和2年に完了していたので、昨年7月の豪雨による被害を免れることができた。ただ、市内中心部では、最上川の本川の水位が高く排水できず、内水氾濫が発生する危険性があるため、現在、一時的に田んぼに雨水をためることで民家の浸水などの低減を図る「田んぼダム」の整備計画を立て始めた。田んぼの畦畔を高くするなどの工夫が求められるが、整備には相応のコストが必要だ。農業用水なども含め、地域全体での水利関係の整理が不可欠で、防災と農業を両立させる視点で、より包括的な流域治水を進めていきたい。

◇国土交通省所感

国定国土交通大臣政務官



新潟県三条市長として水害サミットに13年間参加していたが、当初と比べ、議論の深まりと課題の進展を実感した。ハード面では、「事前防災の重要性」や「流域治水」など、多面的かつ実践的な内容について多くの首長が言及しており、心強く思う。国土強靱化実施中期計画では、今後5年間で20兆円強の予算が打ち出されているため、引き続き予算編成過程の中でしっかり取組んでいきたい。

ソフト面では、水害対策における本丸とも言ってもよいと思っているが、非常に進展したと感じている点がある。

情報通信機器の発展に伴うところもあるかもしれないが、ICT活用による情報把握の強化や情報発信手段の複数化などに積極的に取り組んでおり感銘を受けた。しかし、進展とともに、新たな課題が明らかになってきた。第一に「行動の変容を促す情報発信のあり方」、各地で創意工夫がなされているものの、未だ模索が続いているのが実情であり、水害サミットが永続的に取り組むべきテーマであると考えている。第二に「避難行動要支援者への個別支援の仕組み」、容易ではない問題であるが、現場の知見をもとに、議論と実践の度合いを高めていく必要がある。国交省としても、内閣府防災等と連携しながらバックアップしていきたい。

最後に、気象庁OBなどのノウハウを各市町村で活用する気象防災アドバイザー制度は、詳細な気象予測をはじめ、避難情報の発令に非常に役立つ。私自身も三条市長時代に活用し、大変役に立った記憶がある。この制度も活用しながら、一人も犠牲者を出さない、生命のみならず、財産も守り切るという精神で、国交省として皆様方を支えていきたい。

◇総括

元村有希子・毎日新聞客員編集委員 私たちメディアにできることは限られている。災害時に求められるのは、住民一人ひとりに寄り添う「虫の目」の情報だと考えている。メディアが得意とするのは、俯瞰的に被害の全体像を伝える「鳥の目」の情報ですので、ギャップがある。私たちが無力だとは思っていない。日々の災害報道を通じて、現場で奮闘する自治体の姿や、災害に立ち向かうレジリエンスなリーダーたちの取組を伝えることにより、国民の災害リテラシーや情報リテラシーを高める一助になれると考えている。自治体間の意見交換の機会をメディアとして支えることも、私たちの役割のひとつだと捉えている。

◇閉会挨拶

白岩・南陽市長 長時間にわたり真剣で活発な議論いただき感謝申し上げます。多様で実践的な事例が数多く共有され、中身の濃い議論ができた。気象災害の激甚化・複合化が確実に進んでおり、住民の生命・財産を守る上で、自治体の運営における対応の難しさは増している。一方で、災害は地域を問わず多様化し、このサミットが互いに学び合い、防災・減災対策をより強化するためにも、知見の共有と連携の場として、今後、ますます重要になってくる。顔の見える関係を築き、来年もさらに連携を深めていきたい。参加いただいた皆さんに重ねて感謝を申し上げます。

.....

◇おわりに

水害サミットも20回目を迎えることになった。令和6年1月1日、能登半島地震が発生し、復旧と復興が進む中、対策が十分でないところに、同年9月21日能登豪雨により甚大な被害をもたらしたように、複合的な災害の発生頻度が高まることが想定される。また、令和6年7月秋田・山形北部豪雨では、大雨特別警報が二度発表されるなど、水害対策、治水対策の脆弱であった東北地方に大きな被害をもたらすこととなった。災害は常に社会の脆弱さをつき、その都度得られる被災の教訓を共有し、防災・減災の取組を進化させていく必要がある。この異常気象ともいえる豪雨による災害は年々甚大化、広域化、複合化し、これまでに蓄積された経験と教訓、そしてデジタル技術を活用し、命と暮らしを守るフェーズフリーの防災対策を意識し、水災害リスクを自分事として捉え、川を知り、地域資源と共生する川の大切さを知る必要があった。

そのような中、今回の水害サミットでは、2つのテーマとした。

流域治水を推進し、人々の命と暮らしを守るためには、災害のリスクを地域全体で『自分事化』することが求められている。個人や企業、団体が主体的に行動し、水災害リスクに関する情報発信や教育を通じて、意識変容を促し、流域ごとに地域資源を有効活用し、流域治水への貢献が地域づくりのメリットと一致するような取り組みを拡大し、流域全体で連携した積極的な取組を実施している3つの自治体から取組事例を発表いただいた。

また、命を守るため、住民が『早く、賢く逃げる』風土を醸成し、災害に備えることが重要で、市町村長は正確な情報把握と適切なタイミングでの伝達に努め、避難情報の発令・解除の課題や情報収集の仕組みについて検討を進めていく必要がある。一方で、全国的な自然災害の頻発と限られた自治体リソースの中で、防災DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進が不可欠であり、積極的な取組を実施している2自治体から取組事例を発表いただき、水災害の貴重な体験をお持ちである参加各市町村長により、活発で有意義な意見交換を行うとともに、知見を共有することができた。

今回の水害サミットでは、ICT活用による状況把握や情報発信の多重化など、確実な前進が見られる一方、行動の変容を促す情報発信のあり方では、未だに明確な指針がなく、模索が続いて

いる。この水害サミットが永続的に取組むべきテーマであり、国土強靱化中期計画を最大限活用した取組みを進めつつ、参加市町村、全国の市町村において、生命と財産を守るべく、住民の避難行動の変容のための支援策の追求、官民共創、地域共生による災害に強いまちづくりに寄与し、今後の防災、減災の一助となることができれば幸いである。

最後に、中野国土交通大臣・水環境政策担当大臣、最初から最後まで参加されました国定国交大臣政務官、藤巻国土交通省水管理・国土保全局長を始めとする国土交通省の皆様にご出席いただくとともに、テーマに関する貴重なご意見等をいただき、非常に意義深い第20回目の水害サミットを開催することができた。ここで、改めて開催に当たり様々なお力添えをいただいた多くの関係者に心から感謝したい。



第20回水害サミットの様子

河川愛護月間をかえりみて

国土交通省水管理・国土保全局治水課

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度においても、「せせらぎに ぼくも魚もすきとおる」を推進標語として、国土交通省、都道府県、市町村が主体となり、全国各地でポスター、チラシ等による広報活動を行うとともに、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、河川のクリーン作戦、水生生物調査等、多様な活動が実施され、多数の方に参加いただきました。

月間中に行われた行事等の成果を踏まえ、今後も地域住民、市民団体等と協力した流

域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進することで、年間を通して国民の河川愛護意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

また、これらの活動に加え河川愛護月間推進特別事業として、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせ描いた絵手紙の募集を10月10日（金）まで行っており、関係機関誌等を通じ広く募集活動を行っております。

募集の詳細については、国土交通省水管理・国土保全局ホームページ中『河川愛護月間』(<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>)ページをご覧ください。



着衣泳法と救急救命講習（山国川）



河川清掃（しおかぜ遊イング（加古川））



カヌー体験（留萌川）



安全利用点検（日野川）



小学校での水難事故防止出前講座（札幌）



水辺で乾杯（おいしだ夜市（最上川））



河川清掃（荒川クリーンエイド説明体験会（荒川））



水生生物調査（富山県内）



川あそび（矢田川）



水難事故防止のための啓発活動（仁淀川）

「河川愛護月間」“絵手紙”を募集します。

「河川愛護月間」絵手紙募集要領

1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和7年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募規定

①募集内容

・テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。文字は必須とします。）

②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。（応募できる作品は一人一作品です。）

③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ（100mm×148mm）

④応募方法

応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

（氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。）

※未就学児についても、保育園や幼稚園等に通っている場合は、園名と学年を明記してください。

※ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用いたしません。

⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却いたしません。

⑥締め切り

令和7年**10月10日（金）**まで（当日必着）

3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定いたします。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者や学校等に通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	6点
優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）	8点
審査員特別賞	5点

7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

<副賞>

最優秀賞（国土交通大臣賞）	楯及び図書カード2万円分
優秀賞（国土交通事務次官賞）	楯及び図書カード3千円分
優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）	図書カード3千円分
審査員特別賞	図書カード2千5百円分

協賛：

公益社団法人日本河川協会／一般社団法人建設広報協会
一般財団法人河川情報センター

≫送付先・問い合わせ先等

送付先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

問合せ先等 国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係 03-5253-8111（内線 35663）
HPアドレス <https://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

令和7年度「森と湖に親しむ旬間」実施状況

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 流水企画室

農林水産省、国土交通省、独立行政法人水資源機構、都道府県、市町村は、人々に森や湖に親しむ機会を提供することにより、心身をリフレッシュし、明日への活力を養っていただくとともに、そうした機会を通して森林やダム湖のもっている自然豊かな空間や社会生活に果たしている役割などを理解していただくことを目的として、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定めています。

今年も全国各地のダムやその周辺の森林を会場として、森や湖について理解を深めることができる様々なイベントが開催されました。

以下にいくつかのダムにおける今年度の実施状況を紹介します。

○ ダム見学・湖面巡視体験

北海道にある金山ダムの「かなやま湖湖水まつり」では、ダムの役割や機能について知っていただくため、金山ダム見学会を開催しました。普段は見ることができないダム堤体内の様子が見学できて貴重な体験ができたこと好評でした。また、かなやま湖畔キャンプ場では、陸上自衛隊救助ボート試乗体験も行われました。

山形県にある月山ダムでは、ダムの役割・重要性について理解を深めていただくことを目的に「月山ダムの集い」を開催し、約1,300名の方々に来場いただきました。特に多くのお子様連れのご家族に参加いただき、賑やかで楽しい雰囲気の中でイベントを実施することが出来ました。



ダム見学会（金山ダム）



ダム見学会（月山ダム）



陸上自衛隊救助ボート試乗体験会（金山ダム）



湖面巡視体験（月山ダム）

○ 放流イベント

神奈川県にある宮ヶ瀬ダム「宮ヶ瀬ダムフェア」では、観光放流の実施や堤体内の放流設備等を公開し、ダムのスケール感やダム構造等を理解していただくダム内部見学会を開催しました。3,316人の親子連れの方などに県内外から参加いただき、ダムを身近に感じる1日を過ごしていただきました。



観光放流（宮ヶ瀬ダム）

京都府にある天ヶ瀬ダムでは「京の七夕 in Uji」を盛り上げるために、ダムライトアップ、ナイトツアーを開催しました。ナイトツアーでは、夜間の堤頂見学、職員によるダムの説明、夜間観光放流を堪能していただきました。



ライトアップ&観光放流（天ヶ瀬ダム）

広島県にある温井ダムでは、中位標高放流設備からの放流を行いました。多くの方が来場され、雄大なダムの放流を楽しんでいただきました。最も放流を間近で見ることができる下流広場では、降りかかる水しぶきを笑顔で堪能する人がたくさんおられました。



放流状況（温井ダム）

兵庫県にある引原ダムでは、「引原ダム研究ツアー 自由研究は「ダム」でどう？」と題し、小学生と保護者等を対象に、引原ダムの魅力について知ってもらい、役割や重要性を学習できる見学会を開催しました。子どもたちから「ダムのことをたくさん知れたし、放流の迫力がすごかった。」などの感想を頂き、参加者の皆様にダムを知っていただける楽しいイベントとなりました。



放流状況（引原ダム）



管理所での学習（引原ダム）

○ 湖面活用イベント等

福島県にある摺上川ダム「茂庭っ湖まつり」では、森林やダム等の重要性について理解を深めてもらうことを目的に、ダム監査廊の施設公開、カヤック体験教室などのイベントを開催しました。また、森林管理署などによる木工工作体験等も行われ、約2,000の方にダムで学び、楽しんでいただきました。



カヤック体験（摺上川ダム）



木工工作体験（摺上川ダム）

佐賀県にある嘉瀬川ダムの「水祭 SUISAI ～森と湖に親しむ旬間～」では、堤体内でダム見学会や謎解き冒険、ダム湖でバナナボートやダム湖遊覧（ダムタッチ）など普段は絶対にできないダム堤体内外での特別な体験をしていただきました。また、ダムを見渡せる絶景の芝生広場ではマルシェも出店し、750の方が佐賀県内外から来場され、ダムの魅力に触れていただきました。



堤体内での謎解き冒険（嘉瀬川ダム）



ダム湖でのバナナボート（嘉瀬川ダム）

○ 終わりに

国土交通省では、今後とも農林水産省等の関係機関と連携しながら、全国の各地でダムと森林の役割を人々に広く理解をしていただくための取り組みを推進・充実するとともに、限られた水資源の有効活用や水源地域活性化の推進を図ってまいります。

令和 6 年 全国一級河川の水質現況について

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 木村 ほのか

1. はじめに

我が国では、昭和 30 年代以降の高度成長期において急速な都市化・工業化が進み、これに伴って公害問題が顕在化するなど自然環境の悪化が急速に進行しました。これを受けて公害防止に関わる法令が整備され、昭和 42 年に公害対策基本法、昭和 43 年に水質汚濁防止法が制定されました。

河川においても、著しい水質汚濁に対応するため、昭和 44 年に河川浄化事業、昭和 50 年にダム周辺環境整備事業が開始され、河川環境の管理の考え方が導入されました。また、平成 9 年の河川法改正により、治水、利水に加えて河川環境の整備と保全が目的として明記され、総合的な河川整備が推進されるようになりました。河川管理者による河川環境改善の施策実施に加え、排水規制、下水道整備、浄化等のための技術の進展や流域の各主体の取組の進展、意識の向上により、河川の水質は改善されてきています。

継続的に良好な水環境の保全・回復を図っていくためには、水質改善の取組の着実な実施とともに、水質調査によって水質の現状を把握し、取組による効果を適切に評価できることが重要です。また、河川の水質は流域の活動による影響を大きく受けるため、水質を定量的に示すことで、身の回りの環境に関する理解と関心を高めることも重要です。

このような考えから、国土交通省では、昭和 33 年から一級河川(直轄管理区間)において水質調査を実施し、昭和 46 年から年ごとのとりまとめを行っています。現在は、河川愛護月間である 7 月に全国の一級河川 109 水系における水質の状況を毎年公表しています。このたび、令和 6 年の全国一級河川 109 水系における水質の状況を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

2. BOD・COD の環境基準の満足状況

令和 6 年は、一級河川(湖沼及び海域を含む)の直轄管理区間において、BOD(生物化学的酸素要求量)又は COD(化学的酸素要求量)の環境基準を満足した地点の割合は 91%(907 地点/992 地点)となりました。

このうち、河川は 97%(863 地点/889 地点)、湖沼等(湖沼・海域)は 43%(44 地点/103 地点)となっています。

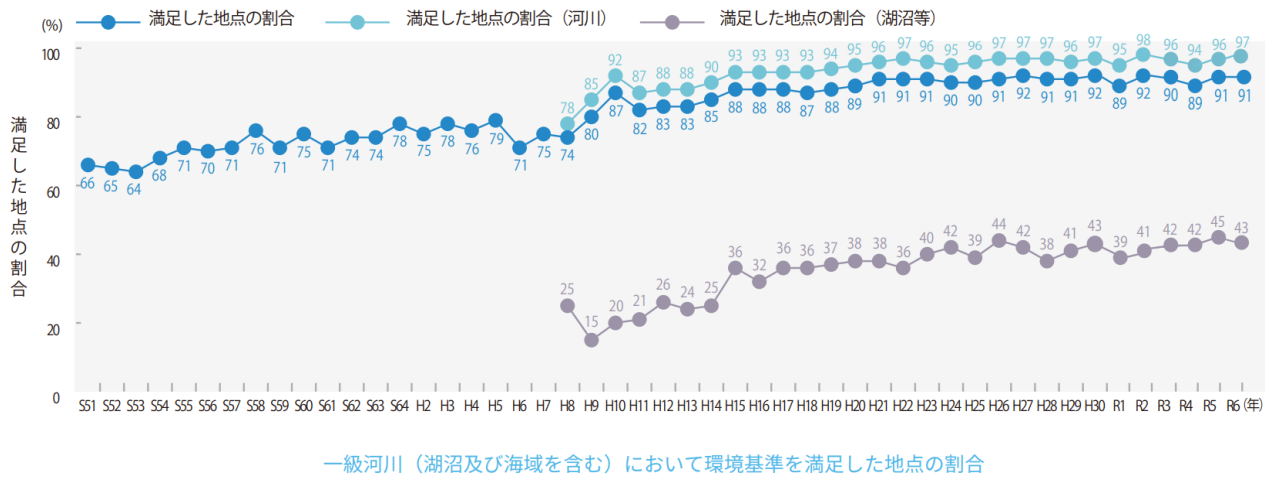


図 一級河川(湖沼及び海域を含む。)において環境基準を満足した地点の割合

3. 水質が最も良好な河川(*)

令和 6 年は、以下の 20 河川が「水質が最も良好な河川」となりました。

(*)「水質が最も良好な河川」の定義

対象河川である 160 河川のうち、以下の両方を満たす河川。

- ・対象河川の各調査地点の BOD 年間平均値について、全調査地点の平均をとった値が 0.5mg/L
- ・対象河川の各調査地点の BOD75%値について、全調査地点で平均をとった値が 0.5mg/L

＜対象河川＞

- ・一級河川(本川): 直轄管理区間に調査地点が 2 以上ある河川
- ・一級河川(支川): 直轄管理区間延長が概ね 10km 以上、かつ直轄管理区間に調査地点が 2 以上ある河川

表－1 水質が最も良好な河川

都道府県	河川名	水系	都道府県	河川名	水系
北海道	シリベツガワ 尻別川	尻別川水系	和歌山県	クマノガワ 熊野川	シンノウガワ 新宮川水系
北海道	シリベシトシリベツガワ 後志利別川	後志利別川水系	福井県	キタガワ 北川	北川水系
北海道	サツナイガワ 札内川	十勝川水系	鳥取県	テンジンガワ 天神川	天神川水系
北海道	シヨコツガワ 渚滑川	渚滑川水系	鳥取県	オガモガワ 小鴨川	天神川水系
福島県	アラカワ 荒川	アブクマガワ 阿武隈川水系	島根県	タカツガワ 高津川	高津川水系
岩手県	イサワガワ 胆沢川	北上川水系	高知県	ニヨドガワ 仁淀川	仁淀川水系
秋田県	タマガワ 玉川	雄物川水系	熊本県	カワベガワ 川辺川	クマガワ 球磨川水系
静岡県	カノガワ 狩野川	狩野川水系	宮崎県	ホンジョウガワ 本庄川	大淀川水系
静岡県	アベカワ 安倍川	安倍川水系	宮崎県	オマルガワ 小丸川	小丸川水系
三重県	クシダガワ 櫛田川	櫛田川水系	宮崎県	ゴカガワ 五ヶ瀬川	五ヶ瀬川水系

4. 川や湖と地域の密接なつながり

河川や湖沼は人々が集まる憩いの場です。良好な水質は水に親しむ機会を増やし、人が集ま

ることで地域活性化にもつながります。ここでは、河川と地域とのつながりや各地での水質改善の取組について紹介します。

(1) 日本最後の清流と呼ばれる「四万十川」

高知県・愛媛県を流れる四万十川は、過去10年で「水質が最も良好な河川」の基準を4回満足しており、アユやスジアオノリなど自然の恵み豊かな川として全国的に知られています。上流部はキャンプや水遊び、釣り等に利用され、中下流部では多くの屋形船や遊覧船が運行するとともに、夏場を中心としたカヌー利用が盛んです。四万十川流域では、下流域においてアユの産卵場となる瀬の環境整備を行ったほか、愛媛県と高知県が連携して支川からの濁水対策に取り組んだり、高知県において「四万十川条例（高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例）」という流域の保全と振興を目指した独自の条例を制定したり、四万十川の貴重な自然環境や清流を後世に引き継ぐための様々な取組が行われています。



図 高瀬沈下橋とカヌー（高知県四万十市）
写真提供 一般社団法人四万十市観光協会

(2) 備後の母なる川「芦田川」

広島県を流れる芦田川は、「備後の母なる川」として、中下流域の備後地方をはじめとして人々の生活を古くから支えています。昭和50～60年代には特に下流部にて水質汚濁が問題となっていました。流域の関係者が一体となって水質改善に取り組むことで、芦田川の水質は改善傾向にあります。流域での取組のひとつとして、福山市、府中市、国土交通省が流域住民と一緒に、毎年11月に「河川浄化チャレンジ月間」として家庭でできる水質浄化の取組を実施しています。水質が改善してきた芦田川では、福山市の「千代田地区かわまちづくり」計画によって川に親

しむ場が整備され、水辺の親水護岸や河川敷等はスポーツやレジャーを楽しみながら健康づくりができる市民の交流拠点となっています。



図 芦田川かわまち広場

親水護岸やスケートボードパーク等が整備され、市民の交流拠点となっています

(3) 近畿圏の中心を貫く「淀川」

淀川は、日本最大の湖である「琵琶湖」から流れ出ており、上流部では瀬田川、中流部では宇治川と呼ばれている一級河川です。淀川流域は下流部に大阪市、中流部に京都市その他数多くの都市をかかえています。流域における急激な開発と社会活動の増大により、昭和 30 年代から水質が急速に悪化しました。このため、昭和 33 年には国、府県、流域市、関係団体により「淀川水質汚濁防止連絡協議会」が設立され、水質に関する問題を総合的に協議する取組が行われています。淀川流域ではそのほかにも、住民と行政、関係機関等と一緒に河川清掃を行う「淀川水系一斉美化アクション」が開催されており、令和 6 年は行政や自治会、企業や学校などから 3,600 人以上の参加がありました。



図 淀川水系一斉美化アクション実施状況

5. 水質事故の発生状況

水質事故とは、河川への廃棄物の不法投棄、工場等における機器等の破損や人為的な誤操作に起因する油類や化学物質の流出による事故のことを指します。

令和6年の水質事故の発生件数は592件で、令和5年よりも35件減少しており、長期的に減少傾向にあります(図参照)。

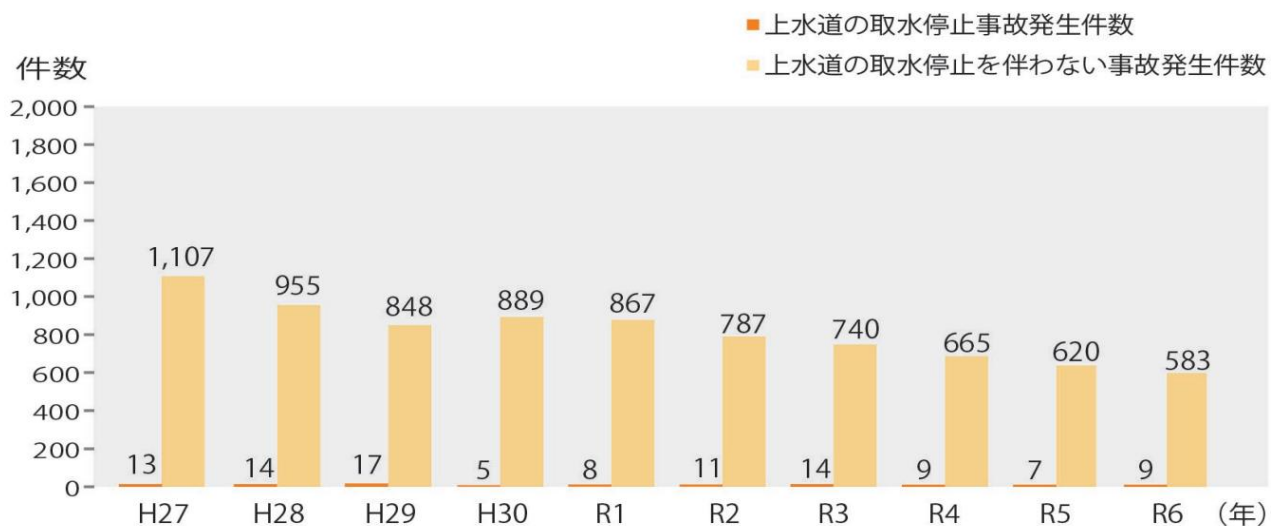


図 水質事故発生件数と上水道の取水停止事故発生件数の推移

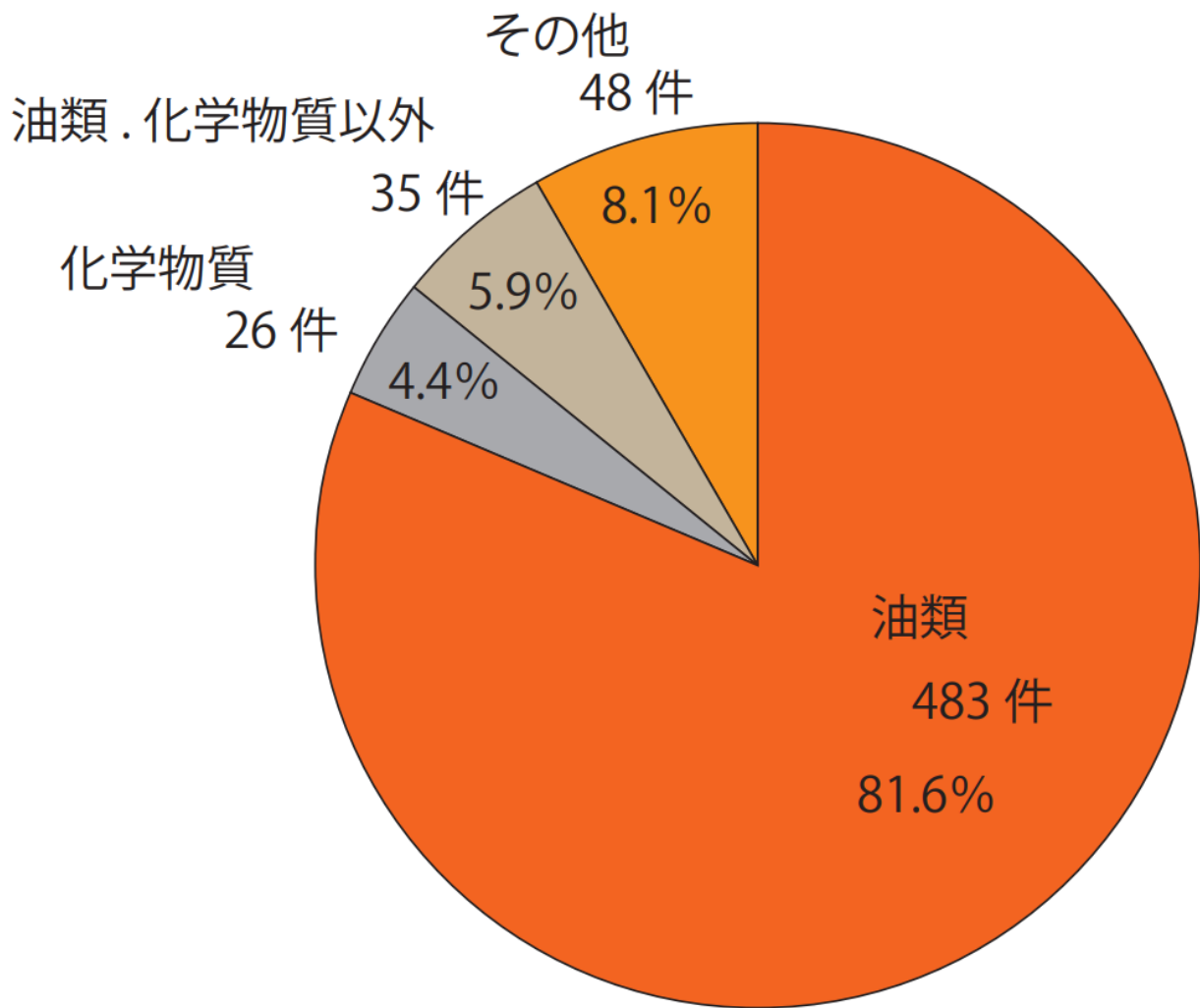


図 水質事故の内容(原因物質別)

一級水系においては、水質事故発生時には、河川管理者、利水者、その他関係行政機関等により構成される「水質汚濁防止連絡協議会」を通じて、速やかに情報の収集、通報・連絡を行うとともに、関係機関と連携して速やかにオイルフェンスを設置等するなどの対策により、被害の拡大防止に努めています。

6. おわりに

公害問題が顕在化してきた昭和40年代以降、水質汚濁が進み、「汚い、くさい、遊べない」と言われる河川が全国に多くありましたが、このような一級河川の水質も、これまでの排水規制・下水道整備・河川浄化事業等の推進や、地域住民等による流域全体での取組により、きれいな河川が当たり前の時代となりました。しかし、依然として環境基準を満たしていない河川や湖沼もあります。水質の改善には、流域から河川に流れ込む汚濁物質の削減も含めた流域の関係者が一体となった取組が重要です。国土交通省では、今後も引き続き関係機関等と連携しつつ水質改善の取組を推進してまいります。

水質現況と合わせて、きれいな水や水質改善を活かした取組、流域住民等と実施した水質調査の等をコラムとして盛り込んだパンフレットを作成しております。これをきっかけに河川への関心を持ってもらい、実際に足を運んでもらえれば幸いです。

パンフレットは国土交通省ウェブサイトに掲載しておりますので是非ご覧下さい。

＜令和6年全国一級河川の水質現況＞

https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyoku/suisitu/r6_suisitu.html